

令和3年(2021年)6月定例議会本会議(6月18日)

教育福祉常任委員長報告(議案)

ただいま議題となっております議案のうち、教育福祉常任委員会に付託されました議案第65号、第70号、第71号及び第73号から第75号までの以上6件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、6月7日会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第70号 青少年の家条例中改正については、田浦青少年自然の家廃止後の土地管理、同施設廃止後に備品を有効に活用する必要性、同施設廃止後に管理者が常駐しないことによる火災等への対応、市内にキャンプ場がほとんどない中でFM戦略プランに示されている重複するキャンプ機能の集約・統合の考え方、同施設が社会教育施設に該当するかについてであります。

議案第71号 保育園条例中改正については、幼保連携型認定こども園の設置に伴う市立鶴が丘保育園及び上町保育園廃止後の跡地計画の有無についてであります。

議案第73号 指定障害福祉サービス等の事業の人員等に関する基準等を定める条例等中改正については、同条例改正に伴う情報伝達

手段等のデジタル化にあたり十分なセキュリティ対策を講じる必要性についてであります。

議案第74号 旅館業条例中改正 及び 議案第75号 公衆浴場条例中改正については、浴槽水等におけるレジオネラ属菌による事故に関する本市と全国の発生件数比較、旅館業条例において男女を混浴させない年齢を規定していない理由についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第65号及び第73号から第75号までの以上4件は全会一致で、議案第70号及び第71号の以上2件は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。